

平成23年度事業報告書

1. 会議

- | | |
|--------------|---|
| (1) 通常総会 | 1回(5.20) |
| (2) 理事会 | 3回(5.10、11.8、2.28) |
| (3) 監査会 | 1回(4.27) |
| (4) 正副会長会 | 7回(4.12、7.15、8.29、10.14、12.9、1.19、3.12) |
| (5) 各委員会 | |
| 総務委員会 | 1回(2.8) |
| 新公益法人制度研究委員会 | 1回(2.8) |
| 土木積算専門委員会 | 1回(1.25) |
| 建築積算専門委員会 | 1回(1.25) |
| 雇用改善推進委員会 | 1回(6.28) |
| (6) 青年部会 | 7回(総会、役員会他) |
| (7) 事務局長会議 | 2回(6.27、2.8) |
| (8) 全職員会議 | 1回(10.29) |

2. 連絡・協議・諸会議

- (1) 県協会と地区協会役員との意見交換会(4.12 益田、7.15 大田、8.29 邑智、10.14 雲南、12.9 安来、3.12 出雲)
- (2) 国土交通省本省との意見交換会(11.1 松江)
- (3) 国土交通省中国地方整備局との意見交換会(11.10 松江)
- (4) 建設業協会中国ブロック協議会地域懇談会・意見交換会(10.19 岡山 国交省本省及び中国地整 全建主催・中国ブロック協共催)
- (5) 衆議院議員細田博之氏、竹下亘氏、参議院議員脇雅史氏、佐藤信秋氏、青木一彦氏との意見交換会(11.8 東京)
- (6) 島根県知事講演会(7.20 松江)
- (7) 島根県との意見交換会(8.8 松江)
- (8) 島根県との意見交換会(積算委員会)(1.25)
- (9) 民主党との意見交換会(10.16)

- (10) 建設産業人材確保・育成推進協議会全国会議(1.27)
- (11) 島根県建設産業人材確保・育成推進協議会(8.29 松江)
- (12) 新公益法人制度に関する説明会、相談会等に参加(4.19、6.22、10.13、11.22)
- (13) 山陰自動車道建設促進島根県民総決起大会に参加(10.15)
- (14) 島根県優良建設工事知事表彰式に出席(7.20)

- (15) 建設業社会貢献活動推進月間中央行事に参加(7.28)
- (16) 公正採用選考人権啓発推進員研修会に参加(9.13)
- (17) 犯罪のない安全で安心なまちづくり旬間行事に参加(10.11)
- (18) 暴力追放・銃器根絶島根県民大会に出席(10.25)
- (19) 社会保険未加入対策の説明会に参加(3.15)

- (20) 島根県地球温暖化対策協議会に出席(6.16、9.9)
- (21) 島根県生コン品質監査会議に出席(5.18、12.15)
- (22) 雇用均等行政協助員会議に出席(6.22)
- (23) 島根県建築行政推進協力会に出席(7.26)
- (24) 島根県不正軽油対策協議会に出席(7.20)
- (25) 雇用支援機構運営協議会に出席(6.27、3.9)
- (26) 島根県建設産業のあり方検討会に出席(10.26、11.21、2.20、3.27)
- (27) 島根県雇用対策推進会議に出席(12.21、3.23)
- (28) 中国地方地域建設業 BCP に関する検討会に出席(10.21、12.28、2.29)
- (29) 島根県道路利用者会議に出席(7.23)
- (30) 島根保証事業審議会に出席(1.31)
- (31) 中国地方建設産業再生協議会に出席(1.23)
- (32) 暴追センター・防犯連合会・警備業協会・職業能力開発協会等会議(理事会、総会)
- (33) 全建・建災防・建退共・振興基金・福祉共済団等全国会議(理事会、評議員会、専務・事務局長会議)
- (34) CALS/EC 情報交換会(JACIC)

3. 調査・研究

- (1) 公共工事の入札契約制度に関する調査・研究
- (2) 公共事業労務費単価に関する調査・研究
- (3) 公共事業資材単価に関する調査・研究
- (4) 土木工事積算に関する調査・研究
- (5) 建築工事積算に関する調査・研究
- (6) 建設業の雇用改善推進に関する調査・研究
- (7) 公益法人改革に関する調査・研究
- (8) 会員の現状に関する調査・研究
- (9) BCP に関する調査・研究
- (10) 会員企業における倒産状況の調査
- (11) 松江財務事務所に対する情報提供
- (12) その他関係団体からの調査依頼

4. 要望・陳情

- (1) 国土交通省へ要望(11.8)
- (2) 建設業協会中国ブロック協議会を通じて国土交通省へ要望
 - ①平成 23 年度地域懇談会及び意見交換会(10.19)
- (3) 国土交通省中国地方整備局への要望及び意見
 - ①中国地方整備局との意見交換会(11.10)
- (4) 島根県等への要望及び意見
 - ① 土木部との意見交換会(8月)
 - ② 民主党島根県連へ要望(10月)
 - ③ 公共工事施工等に関する要望(1月 積算委員会)

5. 業界発展と会員の連帯感

- (1) 全国建設業協会々長表彰の推薦
- (2) 各種表彰の支援

6. 関係機関との協力

- (1) 一般社団法人全国建設業協会への参加協力
- (2) 一般財団法人建設業振興基金への協力
- (3) 財団法人建設業福祉共済団への協力
- (4) 建退共島根県支部への協力
- (5) 建設業労働災害防止協会島根県支部への協力
- (6) 西日本建設業保証株式会社への協力
- (7) 島根県土木施工管理技士会への協力
- (8) 島根県建設産業団体連合会への協力
- (9) その他関係機関・関連団体への協力

公益財団法人島根県暴力追放県民センター

公益社団法人島根県防犯連合会

島根県火薬類取扱者防犯連合会

島根県職業能力開発協会

社団法人島根県警備業協会

公益財団法人島根県環境管理センター

島根県中小企業団体中央会

社団法人島根県建築士会

公益財団法人島根県建設技術センター

財団法人島根県建築住宅センター

株式会社建設産業振興センター

島根保証事業審議会
島根県建築行政推進協力会
島根県生コンクリート品質管理監査会議
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構運営協議会
島根県建設雇用改善事業推進会議
中国受信環境クリーン協議会
中国地方建設産業再生協議会
島根県建設産業人材確保・育成推進協議会
島根県建設業暴力追放対策協議会
島根県建設産業活性化連絡会(県土木部土木総務課)
島根県道路利用者会議(県土木部道路維持課)
島根県住宅・建築関連事業者支援協議会(県土木部建築住宅課)
島根県不正軽油対策協議会(県総務部)
島根県危険物事故防止連絡会議(県総務部)
島根県地球温暖化対策協議会(県環境生活部)
島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会(県環境生活部)
島根県職業能力開発審議会(県商工労働部)
防犯住宅の推進に向けた連絡会(県警本部)
被害者サポートセンター(県警本部)

7. 広報・啓発・宣伝

(1) 広報誌「島建会報」の発行と配布

4回 Vol.119～122(雇用改善特集号含む)

(2) 高等学校生徒の工事現場見学会

島根県立松江工業高等学校建築都市工学科(10.27)

島根県立出雲工業高等学校建築科(10.25)

島根県立江津工業高等学校建築科(10.31)

島根県立松江農林高等学校環境土木科(10.20)

島根県立出雲農林高等学校環境科学科(11.24)

島根県立益田翔陽高等学校生物環境工学科環境土木コース(11.18)

8. 業務に関する事項

(1) 講習・研修・説明会

① 建設共済加入促進説明会(7.4、8.3、8.4、9.13)

② 2級土木施工管理技術検定試験受験準備講習会(8.30～9.1 松江)

③ 建設業経理検定試験受験準備講習会 2級(7.12～13 松江)

- ④ 建設業経理事務士特別研修 3 級 (9.13～15 松江)
- ⑤ 建設業経理事務士特別研修 4 級 (8.9～10 松江)
- ⑥ 建設業経理事務士検定試験の協力 (9.11、3.11)
- ⑦ 雇用管理研修の協力 (9.26、11.21)
- ⑧ H23 年度建設業雇用安定支援事業に係る集団相談会 (1.31 出雲)
- ⑨ 各種技術検定試験受験準備講習会の後援・協力

(2) 関係機関の取扱事務

- 島根県土木施工管理技士会事務
- 島根県建設産業団体連合会事務
- 島根県農林建設業協会連合会
- 建退共島根県支部事務
- 建設業労働災害防止協会島根県支部事務
- 島根県建設業確定拠出年金事務
- 建設業福祉共済団事務
- 島根県建設業会館管理事務
- 青年部会事務

平成24年度事業計画（案）

建設産業は、国民生活や経済活動の基盤である住宅・社会資本の整備を通じ、地域の経済活動や安心・安全な社会の基盤を築くことに貢献している。特に島根県においては、島根県の経済・雇用を支えるとともに災害対応等においてきわめて重要な役割を果たしている。

しかしながら、建設業界を取り巻く状況は、永年にわたる公共事業の大幅削減による受注の減少、過当競争の激化と低入札受注によりかつてない厳しい状況に直面している。

このような中、昨年は東日本大震災、相次ぐ台風の襲来、豪雨災害の頻発により、全国各地で甚大な被害がもたらされており、根幹的な防災・減災対策が喫緊の課題となっている。一方で、建設投資の減少や少子高齢化等により、若年層の入職が減少し、建設生産を支える技術・技能の継承が困難となっている。

このような状況を一刻も早く打開し、魅力ある建設業の再生と技術と経営に優れ真面目に努力する地域建設業が持続的な発展と健全な経営ができるよう、平成24年度における本協会の事業活動は、次の事業計画に基づき推進する。

1. 遅れている島根県の社会資本の計画的な推進について

東日本大震災においては、東北道や常磐道等と「くしの歯作戦」の道路啓開により被災地への緊急輸送路を確保し、資材・人材・物資の輸送に迅速に対応されました。しかしながら、島根県内では「くしの歯作戦」の骨格となるべき「山陰道」の供用区間は未だ50%以下であり、災害時に避難、救援ルートの確保、産業・観光面での全国各都市との交流・連携、また、医師不足が深刻な県西部の救急搬送ルートの確立のため、山陰道の早期全線整備が必要です。

また、「東日本大震災による地震・津波」や「福島原発事故」は、周辺住民に多大な被害、影響をもたらしました。県庁所在地に原発のある島根県においても、大規模災害や原発事故に対する根幹的な防災・減災対策を早期に推進する必要がある。

このため、本協会では各地区協会と緊密な連携を図り、社会資本の計画的な推進と防災・減災対策の推進を図るため、関係機関に対し、積極的に提言・要望を行う。

2. 建設業の健全な発展への対応について

(1) 入札・契約制度改革への対応

国交省、島根県等では最低制限価格・低入札調査価格の見直しや総合評価落札方式の改定などを実施され、徐々に効果を上げつつあるが、依然として建設業界は過剰な競争や不適格業者の参入を余儀なくされ、低価格入札が頻発している状況である。引き続

き、「適正価格による受注」「過当競争の排除」「適正な地域要件の設定」等について、関係機関に対し意見交換や要望を行う。

(2) 対等で透明な建設生産システムの構築への対応

受注した工事について、「良好な品質と適正な利益」を確保するためには、発注者と受注者の対等でより円滑な関係と、工事中止や工法変更等によるロスなどの収益性を阻害する要因を軽減する対策を講じる必要がある。

このため、国交省においては「3者会議」「ワンデーレスポンス」「設計変更ガイドライン」、県においては「3者会議」「ワンデーレスポンス」「設計・契約変更の手引(案)」などが実施されたが、これら諸施策がその主旨を尊重し現場担当者間で浸透するよう、関係機関に対し意見交換や要望を行う。

(3) 建設業の再生・活性化及び経営革新への対応

島根県では、平成23年度に今後の島根県の建設業のあり方及び建設産業に対する支援策を検討することを目的として、建設産業のあり方検討会を立ち上げ、「安全・安心社会構築に向けた建設産業の再生と発展のための方策2012」の提言がなされた。平成24年度はこの提言の具体的な施策が図られるよう、本協会として意見交換や要望を行う。

また、国交省において策定を推進している、建設業者の災害時における事業継続力を高め、地域防災力の向上を図るための「事業継続計画(BCP)」及び、過去に整備した公共施設の老朽化の進展により今後増大する維持管理について、県内業者で対応できるよう、維持管理手法や地域維持型入札制度の研究を行い、関係機関に対し意見交換や要望を行う。

3. 広報活動、社会貢献活動の推進について

(1) 広報活動について

建設業界は、一部のマスコミの報道等により、県民・社会から必ずしも正しい理解が得られない状況にある。東日本大震災において、地域の建設業者は、東北自動車道等の縦のラインを確保したうえで沿岸部へ横に結ぶ「くしの歯作戦」の救援ルートの確保などの復旧作業に対し、直ちに現場に行き地域の事情に精通し迅速・的確に対応したとの評価を得ているが、自衛隊等と比べ、建設業の活躍があつたにもかかわらず、あまり知られることはなかった。このため、「建設業界の役割」や「社会基盤整備の必要性」などについて、マスコミ等の積極的な活用や、行政・教育機関等と連携し、積極的に広報活動に取り組む。

(2) 社会貢献活動の推進について

本協会並びに各地区協会は、県民の安心・安全な暮らしを確保するための災害時の応急復旧活動、防災支援活動、地域防犯活動だけでなく、地域の活性化、環境保全、美化活動等を通じて、積極的に地域社会に貢献していく。

昨年度は、島根県にて企画された「神々の国しまね」プロジェクトの趣旨に賛同し「神話博しまね応援ステッカー」2万枚を作製し、工事用看板、事務所、車等に張りPR活動を行った。

また、県民の防災意識の向上を図るため、昨年度の浜田地区協会の取り組みに続き、行政、県建産連と連携し「(仮)海拔表示板の設置」に取り組む。

4. 厳しい雇用環境に対応した雇用対策と労働災害防止対策について

(1) 厳しい雇用環境に対応した雇用対策について

建設業界においては、他産業に比べ若者労働者の就労割合や新規学卒者の入職率が低く、かつ、入職後3年以内の離職率の高い状況が続くなど、若者労働力の確保、育成が困難な状況となっている。更に、就業者の高齢化に伴い、これまで建設業を支えてきた多くの建設従事者のリタイアにより、技術・技能の継承・維持が極めて困難な状況となっている。

このため、高校生を対象とした現場見学会の開催や建設従事者の福利向上を図るためのセミナーの開催、建設労災共済制度への加入促進活動などに積極的に取り組む。また、「建設雇用改善推進助成金」等の各種支援策に関する周知と積極的な活用、及び、雇用管理責任者の資質向上を図るため、建設産業振興センターと連携し雇用管理研修の開催と内容の充実を図る。

(2) 労働災害防止対策について

働く者の安全と健康の確保は、いかなる状況にあっても最優先すべき課題であり、働き方の多様化が進む中で、労働安全衛生法をはじめとする関係法令の周知徹底が図れるよう、建災防島根県支部と連携し研修会・講習会を開催し働く者の安心と安全の確保が図られるよう積極的に取り組む。

また、引き続き島根労働局、島根県の参加を得て、特別安全パトロール等を建災防島根県支部安全指導者と連携し取り組む。

5. 公益法人制度改革への対応について

公益法人改革については、公益法人改革関連法が平成20年12月に施行され、5年間の移行期間の間に、一般社団法人または公益社団法人への移行・認可申請を行う必要

があるとされている。

本協会では、一昨年「一般社団法人への移行」を方針決定し、昨年4月1日各支部は一般社団法人として新たに発足し、県協会は連合体組織とし、各地区建設業協会を正会員、そこに所属する企業を普通会員として、今まで通り県協会と地区協会と連携して運営することとした。

今年度は、県協会について定款変更(案)、公益目的支出計画を作成し、上半期中に移行認可申請を行い、平成25年4月1日移行登記が完了するよう進める。

これに合わせ、現在の総会は各地区協会代表10名の総会であることから、新たに協議委員会を設け、少しでも多くの方から県協会活動へのご意見をいただくこととする。

また、県協会の委員会について、委員会を総務運営委員会、土木委員会、建築委員会、労働委員会に改組し、全理事に参加をいただき、委員会の活性化を図る。

計画の内容

1. 会議

- (1) 通常総会
- (2) 理事会
- (3) 監査会
- (4) 正副会長会
- (5) 各委員会
- (6) 青年部会
- (7) 事務局長会議

2. 連絡・協議・諸会議

- (1) 発注機関並びに関係機関との連絡協議
- (2) 関係団体並びに関連産業との連絡協議及び諸会議

3. 調査・研究

- (1) 関係法令の研究
- (2) 建設工事の入札契約制度に関する調査研究
- (3) 公共工事積算に関する調査研究
- (4) 工事施工管理に関する調査研究
- (5) 建設業の雇用改善・労働災害防止に関する調査研究
- (6) 建設業の再生・経営革新に関する調査研究
- (7) 公益法人制度改革に関する調査研究
- (8) BCPに関する調査研究

(9) 会員の現状に関する調査研究

4. 要望・陳情

(1) 関係機関に対する要望・陳情

5. 業界発展と会員の連帯感

- (1) 企業の地位の向上と振興
- (2) 表彰並びに被表彰者の推挙
- (3) 会員相互の協調推進と団結

6. 関係機関との協力

- (1) 一般社団法人全国建設業協会への協力
- (2) 建災防島根県支部への協力
- (3) 建退共島根県支部への協力
- (4) 一般財団法人建設業振興基金への協力
- (5) 財団法人建設業福祉共済団への協力
- (6) 西日本建設業保証株式会社が行う公共工事前払保証制度の推進協力
- (7) 島根県建設産業団体連合会への協力
- (8) 島根県土木施工管理技士会への協力
- (9) その他関係機関並びに関連団体への協力

7. 広報・啓発・宣伝

- (1) 島建会報の発行、配布
- (2) 関係法令の周知、資料の印刷配布
- (3) 会員名簿の作成

8. 業務に関する事項

- (1) 講習会・研修会・説明会の開催と協力事務
- (2) 関係図書並びに各種届出申請書類の斡旋事務
- (3) 雇用改善推進事業の実施事務
- (4) 各地区協会との連絡事務
- (5) 島根県建設業会館管理事務
- (6) 関係団体、関係機関取扱い事務